

船舶事故等調査報告書

平成23年10月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011横第56号	
事故等種類	衝突（岸壁）	
発生日時	平成23年4月4日 08時40分ごろ	
発生場所	千葉県勝浦市勝浦漁港 勝浦市所在の勝浦港西防波堤灯台から真方位032° 350m付近 （概位 北緯35° 08.8′ 東経140° 18.7′）	
事故等調査の経過	平成23年4月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 <sup>こうしょう</sup> 広鼻丸、4.9トン	
船舶番号、船舶所有者等	CB3-73285（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	左舷船首外板破口	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか1人が乗り組み、船長が操舵室内で片付けを行いながら、勝浦漁港を係留場所へ向けて極微速で航行中、着岸作業を開始しようとしたところ、遠隔操縦装置が作動しないことに気付いた。</p> <p>船長は、遠隔操縦装置の電源を入れていなかったことに気付いて電源を入れたが、パニック状態に陥って遠隔操縦装置を落ち着いて扱うことができなかったことから、機関を後進にかけることができず、本船は、平成23年4月4日08時40分ごろ、左舷船首部が岸壁に衝突した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北、風力 3</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期</p>	
その他の事項	船長は、用事があったことから早めに帰途につき、いつも入港後に行う操舵室内の片付けを航行中に始めた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、勝浦漁港において着岸作業を開始しようとした際、船長が、遠隔操縦装置の電源を入れ忘れていたことに気付いて電源を入れたが、遠隔操縦装置を落ち着いて扱うことができなかったことから、機関を後進にかけることができず、左舷船首部が岸壁に衝突したものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、勝浦漁港において着岸作業を開始しようとした際、船長が、遠隔操縦装置の電源を入れ忘れていたことに気付いて電源を入れたが、遠隔操縦装置を落ち着いて扱うことができなかったため、機関を後進にかけることができず、左舷船首部が岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。	